

日本経済再生に資する「林業復活」についての提言 ～「林業」を新しい視点で復活させる～

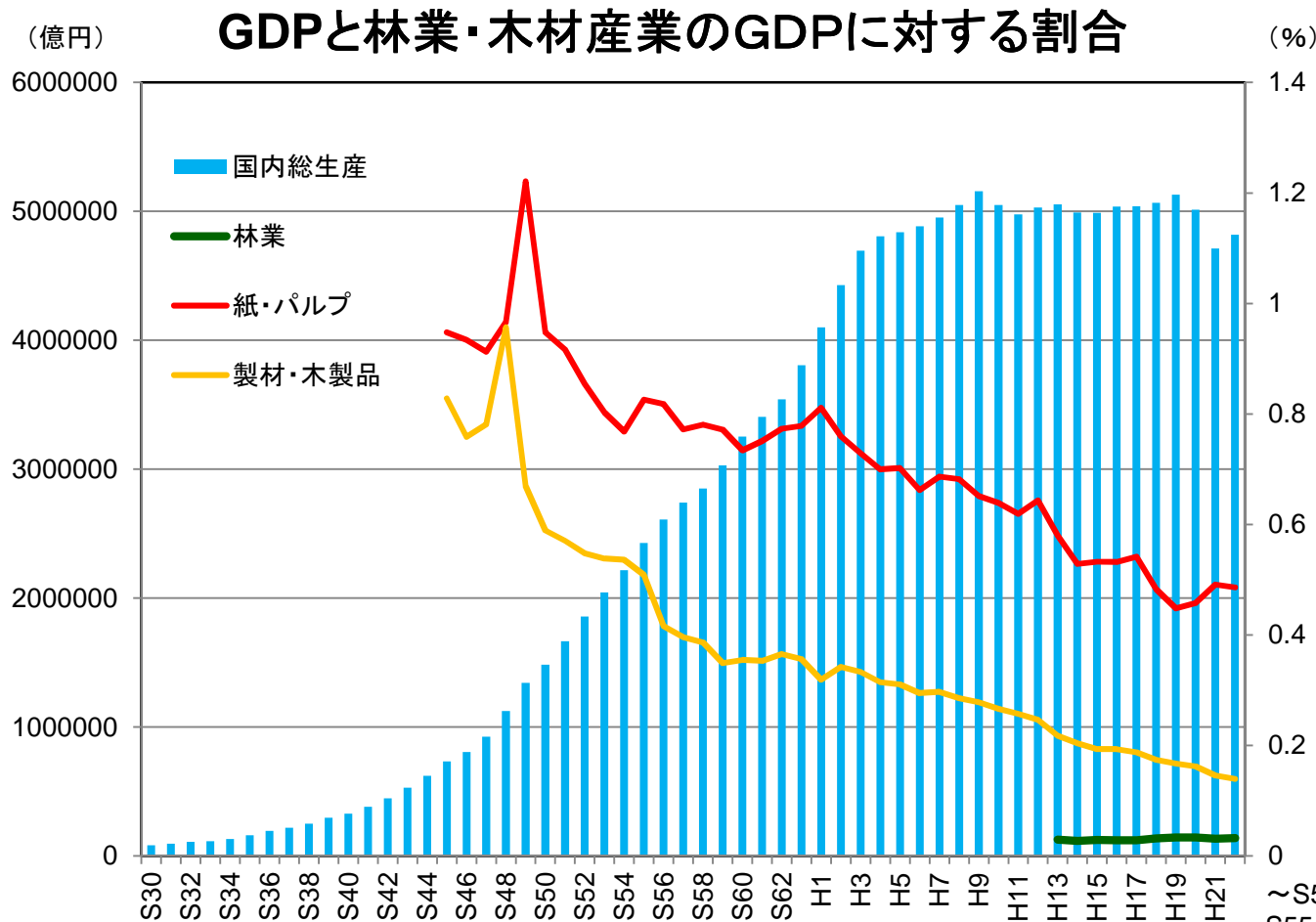
参考資料 (データ集)

平成25年2月25日

日本創生委員会
(社)日本プロジェクト産業協議会

基本指標

- ・GDPに占める林業の割合は、0.07%程度。
- ・GDPに占める木材産業(紙、パルプ、製材、木製品など)の割合は年々低下。
- ・農業、水産業に比べて林業は、就業人口、GDP、総生産額が極少。



資料:内閣府「国民経済計算」

一次産業の 就業人口、GDP、総算出額

	林業	水産業	農業
就業人口	4.7万人	17.8万人	260万人
GDP	1,592億円	6,880億円	4兆6,025億円
総産出額	1,946億円	1兆4,826億円	8兆2,463億円

資料:農林水産基本データ集
(平成25年2月1日)

~S55:H2基準、68SNA
S55~H13:H12基準、93SNA
H13~H22:H17基準、93SNA

木材の貿易自由化と関税削減

- ・林業(=国内森林資源)の歴史を遡れば、昭和20年代後半から木材関税は低関税化。
- ・昭和30年以降、戦後復興需要急増に対し、伐採圧力緩和のため輸入自由化。
- ・昭和40年代より関税は漸次引き下げ、現在、丸太の関税率はゼロ。

年	木材の貿易自由化と関税削減
昭和23年	・戦後、貿易公団による政府管理貿易により木材の輸入が再開。
昭和25年	・民間貿易が再開。 輸入に必要な外貨を輸入申請者に割り当てる「外貨資金割当制」により実施。
昭和30年以降	・経済復興とともに木材需要が急増し、木材価格も高騰。 ・国産材の供給増加の一方、木材輸入拡大への国民の要望の高まり。 ・このような状況に対処し、国内の森林に対する伐採圧力を緩和するため、輸入自由化(外貨割当制から自動承認制への移行)を樹種別に段階的実施(昭和31年～)。
昭和39年	・木材の輸入自由化が完了(外貨資金割当制の撤廃)。 ・以降、ガット・ラウンド合意等により関税を段階的に引き下げ。
現在	・丸太:関税率ゼロ% ・製材:関税率0~6% ・合板:関税率6~10%

森林を取り巻く情勢の変遷

国内的な情勢

<高度経済成長>

シ
ン
コ
イ
ル
ケ
ル

<バブル景気>

<バブル崩壊後の長期景気低迷>

シ
リ
ー
マ
ン
シ
ョ
ク
ク
ン

戦中戦後の
森林の荒廃

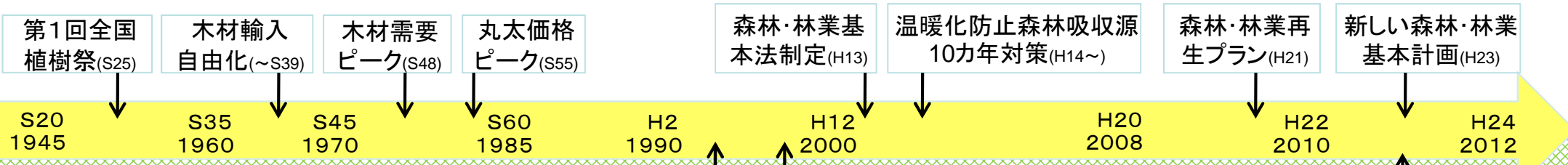
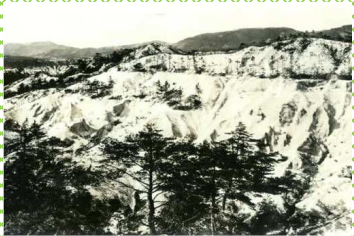
環境問題への関心の高まり

国民のニーズの高度化、多様化
森林の多面的機能の持続的な発揮

国民的な植林運動

育成途上の人工林
間伐の推進

利用期に達する人工林
搬出間伐の推進



国際的な情勢

熱帯林をはじめ
世界の森林減少が顕在化

地球サミット('92)
(リオデジャネイロ)

気候変動枠組
条約採択('92)

京都議定書採択('97)

生物多様性
条約採択('92)

名古屋議定
書採択('10)

リオ+20 ('12)

国際生物多
様性年 ('10)

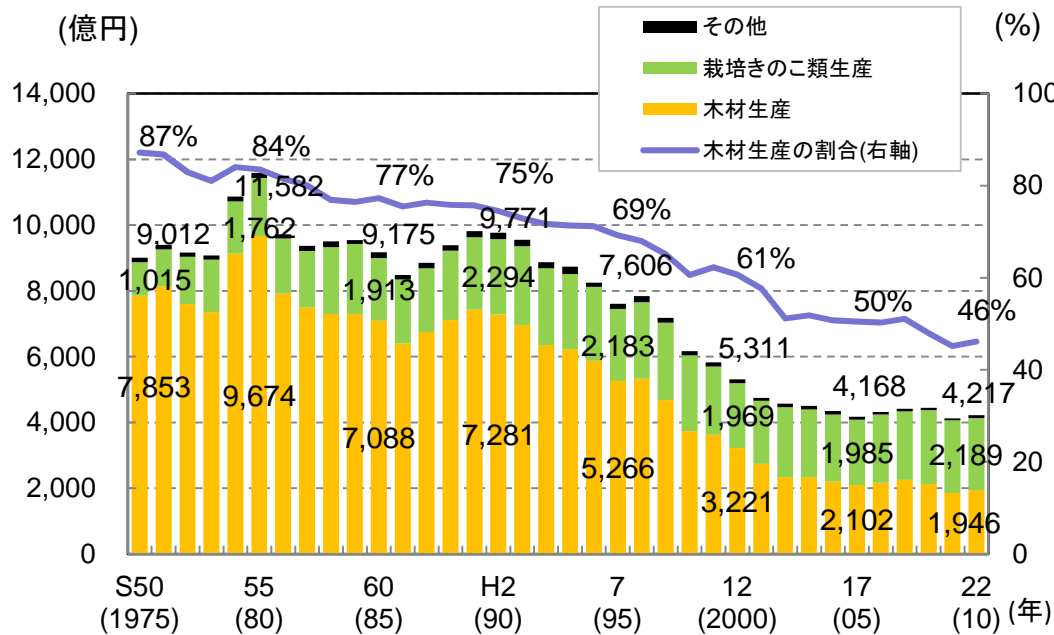
国際
森林年 ('11)

国際
森林年 ('85)

林業算出額、木材の需要構造

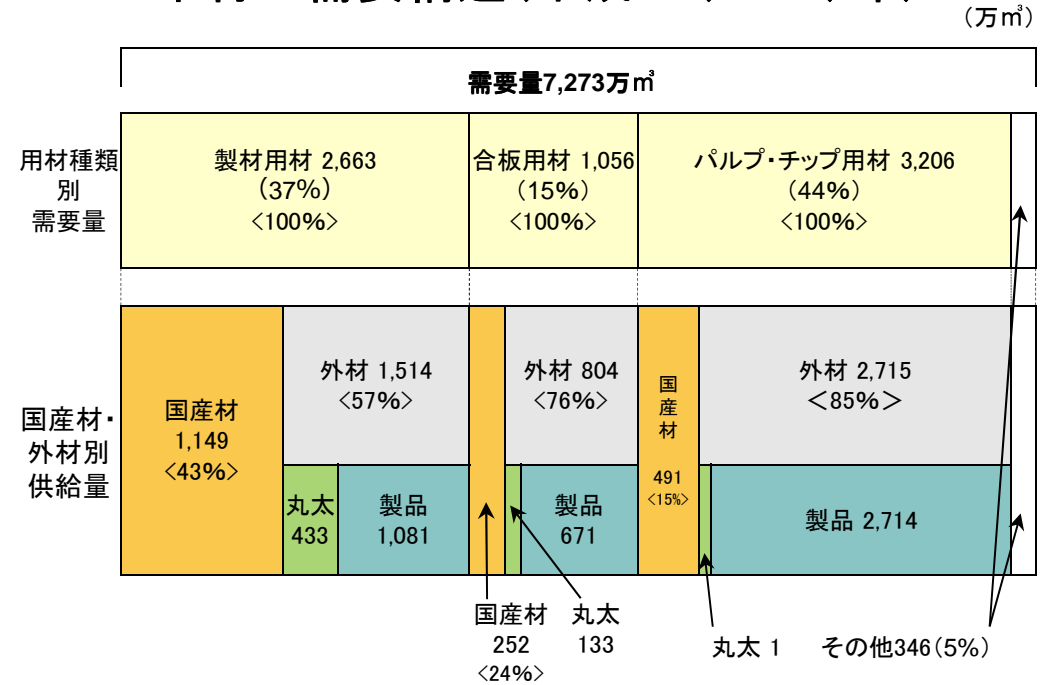
- ・木材生産は高度経済成長後から年々減少。栽培きのこ類生産より生産額を下回る。
- ・平成23(2011)年の木材需要量の37%は製材用、15%は合板用、44%はパルプ・チップ用で、それぞれの国産材の割合は43%、24%、15%。

林業算出額の推移



注:「その他」は、薪炭生産、林野副産物採取。
資料:農林水産省「生産林業所得統計報告書」

木材の需要構造(平成23(2011)年)



資料:林野庁「平成23年木材需給表」

注1:その他には、加工材、再生木材、構造用集成材等が含まれる。

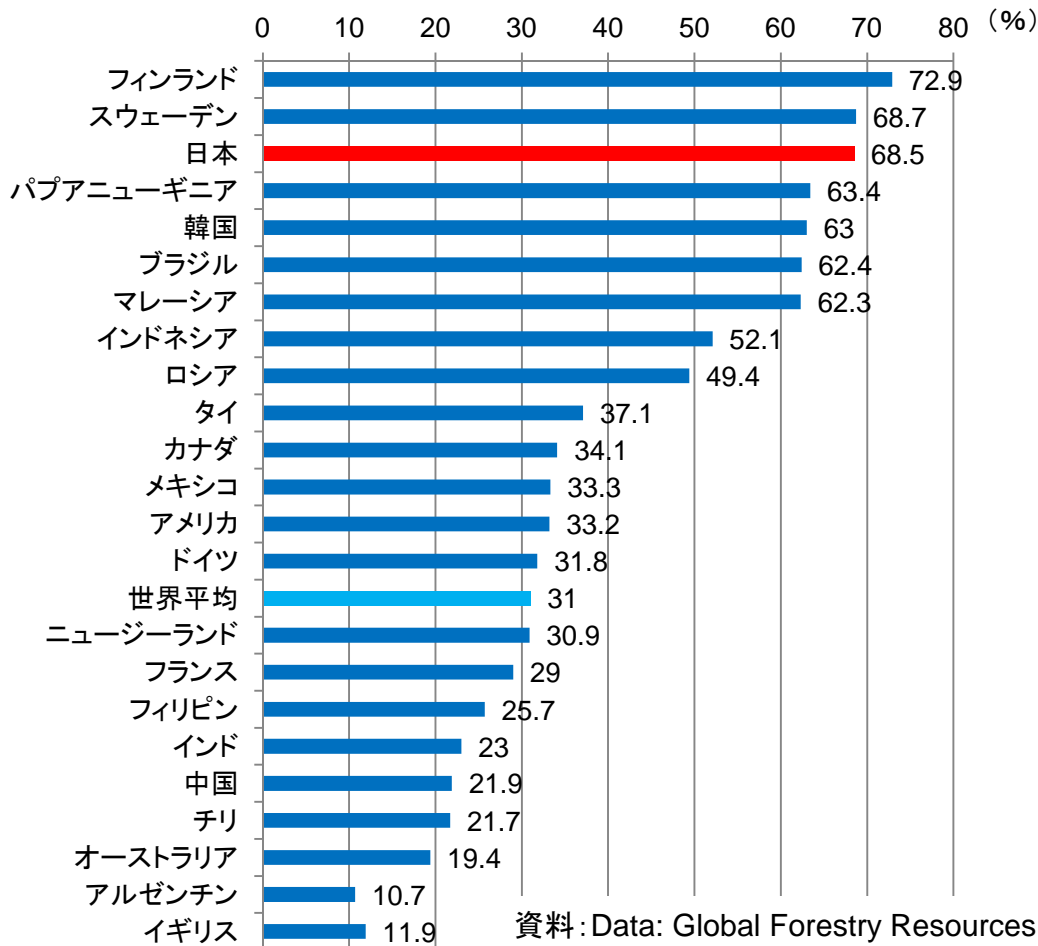
注2:数値は丸太換算値で、合計値は、四捨五入のため計と一致しない場合がある。

注3:()内の数字は総需要量を100とした場合の割合、< >内の数字は各種別需要量をそれぞれ100とした場合の割合。

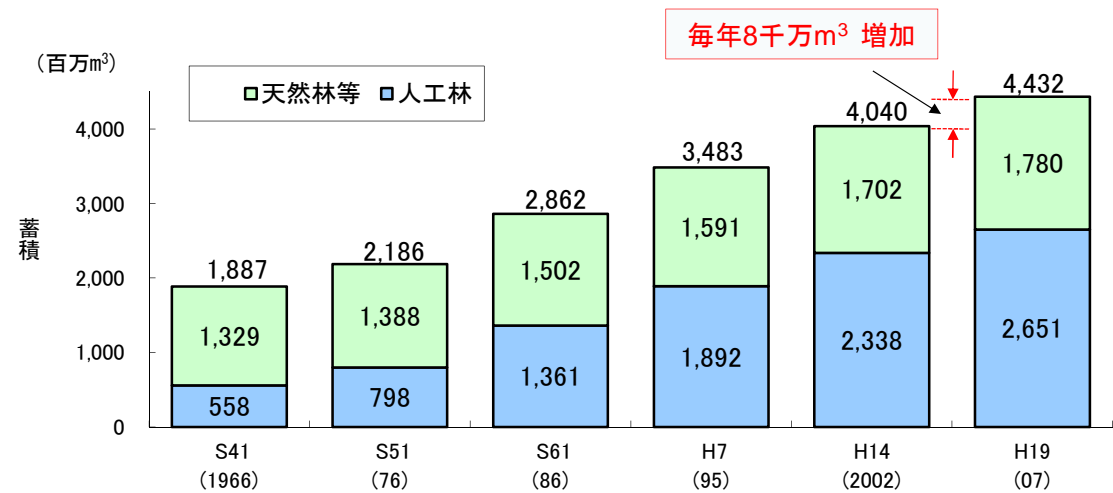
日本の森林

- ・日本の森林率はフィンランド、スウェーデンに次ぐ69%と世界有数の森林国(世界平均31%)。
- ・日本の森林資源は人工林を中心に毎年8千万m³増加しており、総蓄積量は44億m³。
- ・年間の「育つ森林」と「木材使用量」はほぼ同じで100%の自給が可能。

世界各国の森林率(国土面積に占める森林面積の割合)



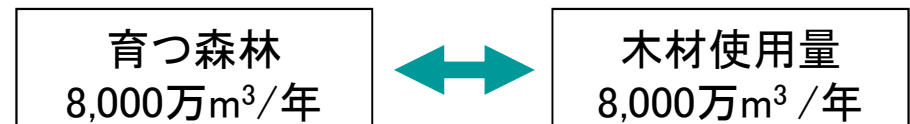
日本の森林資源の推移(蓄積量(44億m³))



資料: 林野庁業務資料

注1: 各年の3月31日現在の数値。

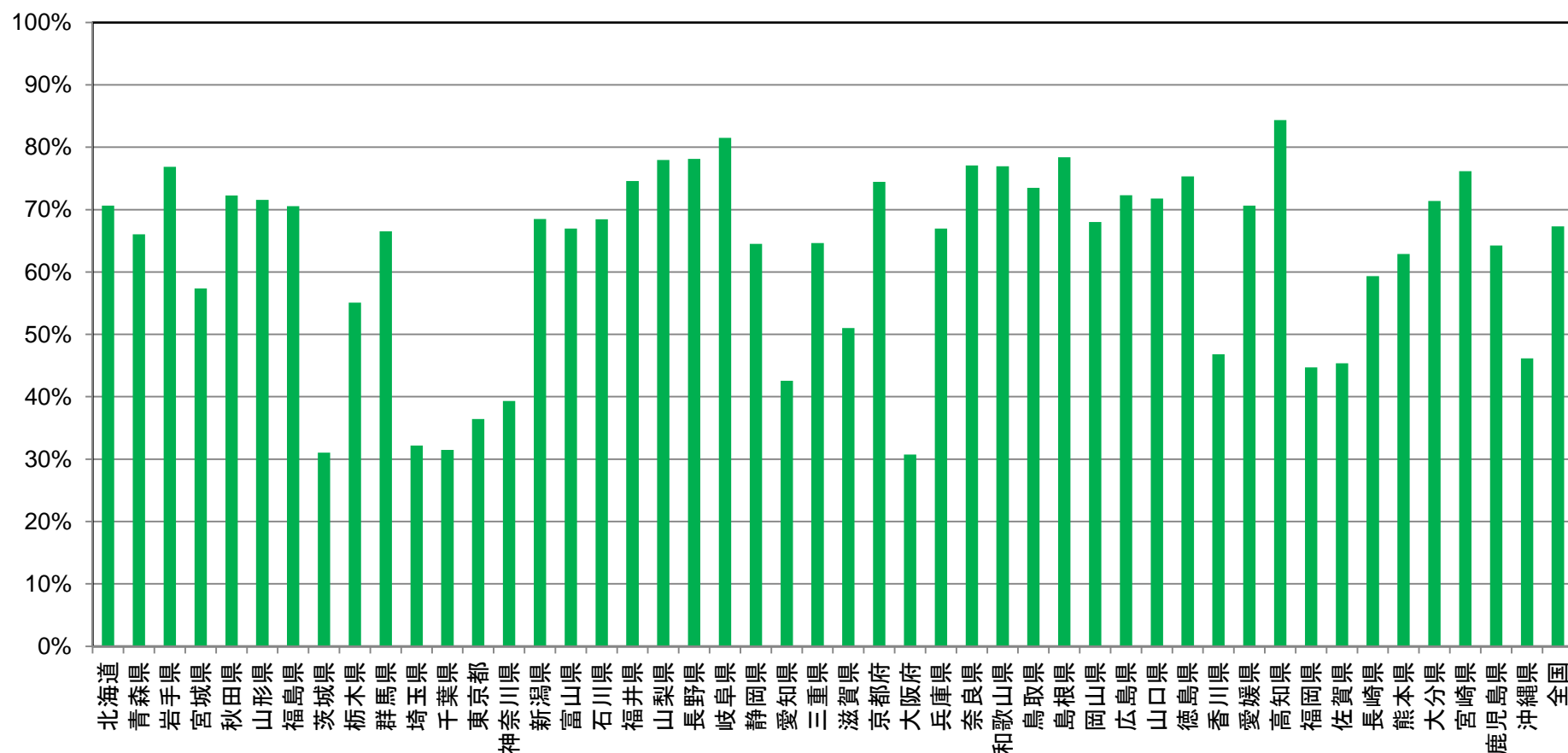
注2: 総数と内訳の計の不一致は、単位未満の四捨五入による。



都道府県の森林

- ・3/4以上の道府県で森林率が50%以上、森林は地域にとって大きな潜在力を秘めた資源。
- ・森林の多面的効用も発揮しつつ、森林資源を最大限に活用した持続的・地方産業の確立が地域再生の重要なポイント。

都道府県別森林率



資料：全国市町村要覧（H19年版）

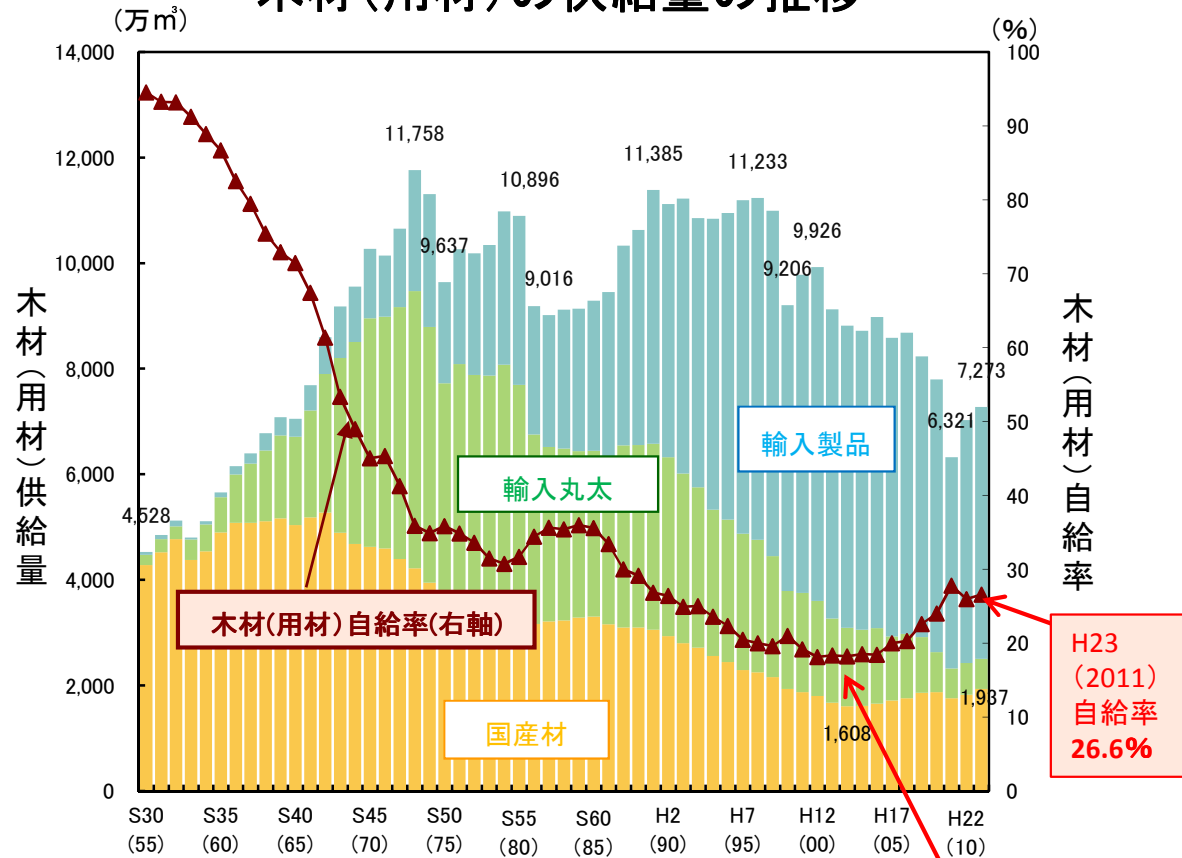
注1：全国計（国土面積）及び北海道の面積については、北方領土面積（503,614ha）が含まれていない。

注2：青森県及び秋田県の面積には、十和田湖の面積（6,102ha）が含まれていない

木材自給率、木材の需要構造

- ・戦後一貫して木材自給率は減少。1985年プラザ合意後(円高誘導)、落ち込みが激しい。
- ・2002年以降、木材自給率は微増したが、リーマンショック以降、消費低迷等の影響で再度落ち込み。
- ・木材需要は、製材用材と合板用材で50%、パルプ・チップ用材で43%。

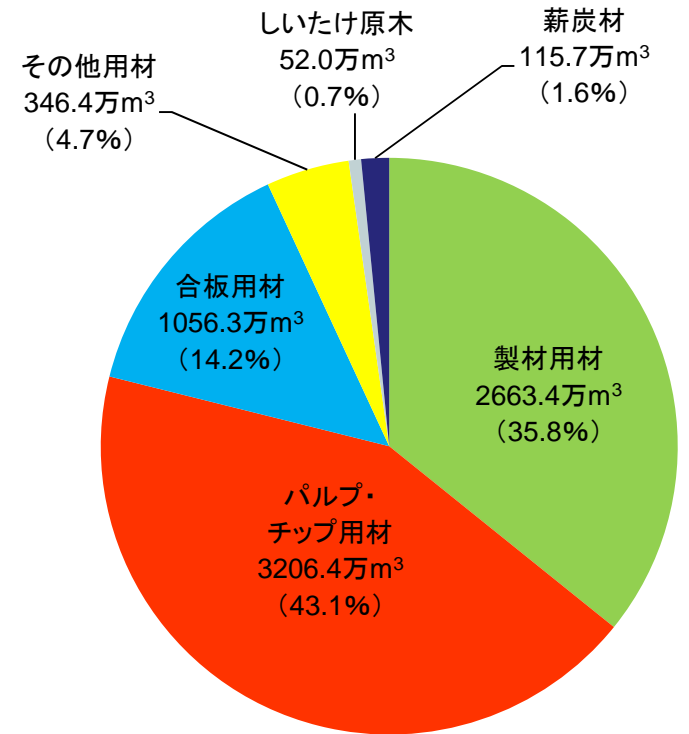
木材(用材)の供給量の推移



資料: 林野庁「木材需給表」
注: 数値の合計値は、四捨五入のため計と一致しない場合がある。

H14(2002) (年)
自給率: 18.2%

木材の需要構造



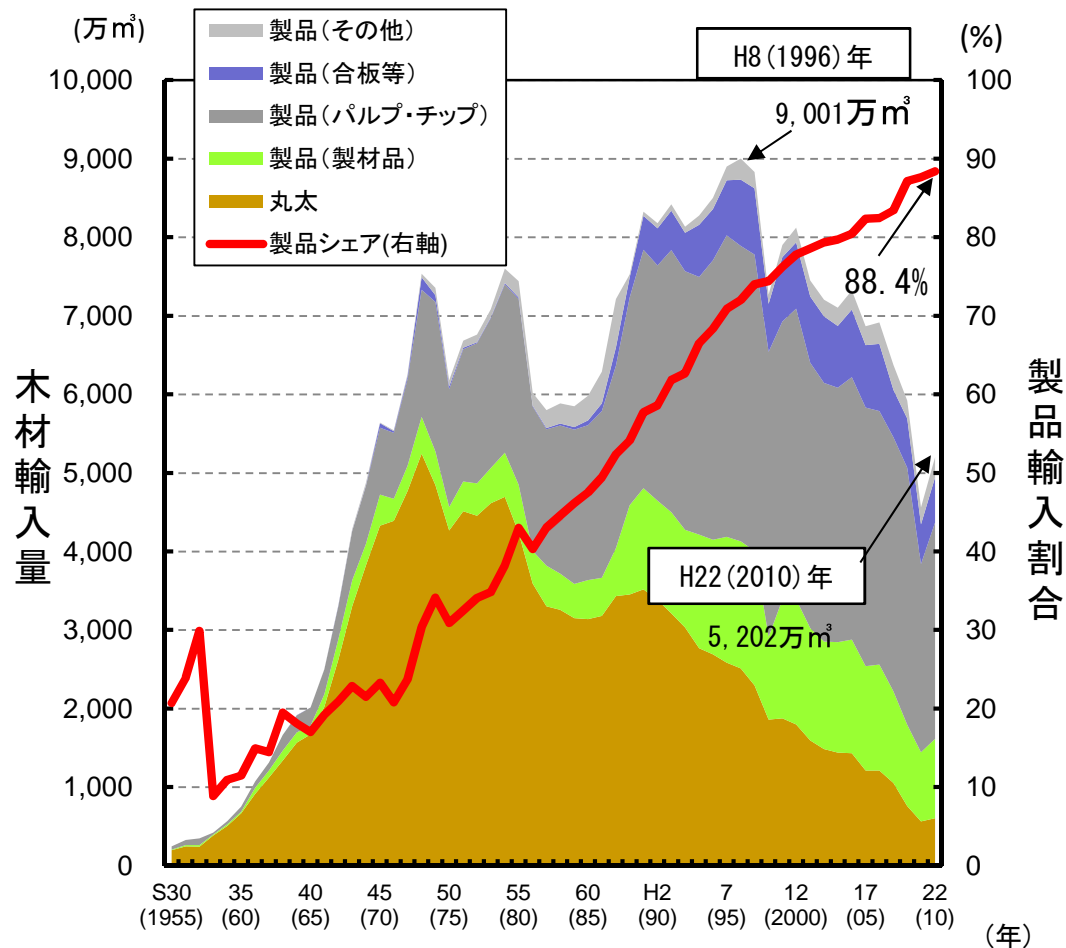
総需要量 7440.3万m³(H23)

資料: 林野庁「木材需給表」

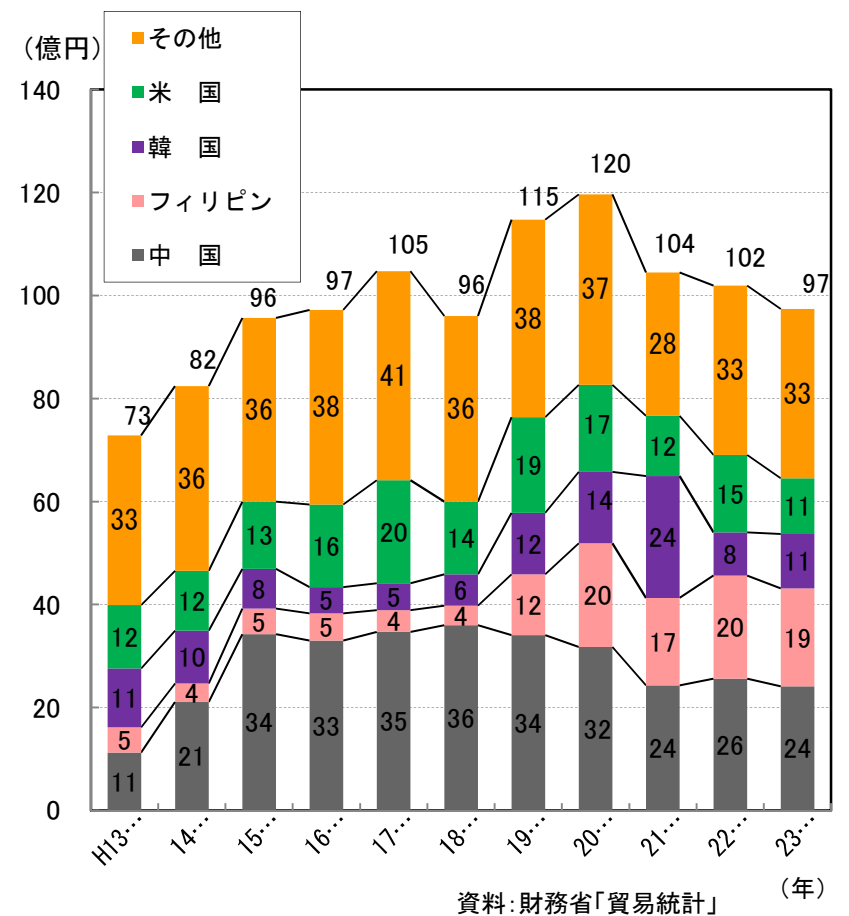
木材輸入、輸出実績

- ・木材輸入においては、丸太の輸入は10%に満たず、製品の占める割合が88%。
- ・一方、日本からの輸出は丸太の割合がほとんど。
- ・輸出先は中国が約1/4。フィリピン、韓国と続き、この3か国で54%を占める。

木材輸入実績の推移



日本からの木材輸出実績の推移



持続的な林業経営

- ・戦後造成された人工林資源を中心に、国内森林は成熟利用期を迎え、利用時機が到来。
- ・今こそ、「ヒト(人材)」、「モノ(技術)」、「カネ(投資)」により林業を復活させることが重要。
- ・「伐って」、「植えて」、「育てて」、「使う」というサイクルが持続可能な林業経営には不可欠。



経済波及効果・雇用効果

木材自給率が50%に上昇した場合の経済波及効果(試算)

現状(H21)	
総需要量	6,321 万m ³
国産材	1,759 万m ³
輸入材	4,562 万m ³
自給率	27.8%



将来(H32)	
総需要量	8,110 万m ³
国産材	4,230 万m ³
輸入材	3,880 万m ³
自給率	52%

【内訳】

製材	
需要量	2,568 万m ³
国産材	1,058 万m ³
輸入材	1,510 万m ³
自給率	41%
合板	
需要量	816 万m ³
国産材	198 万m ³
輸入材	618 万m ³
自給率	24%
パルプ・チップ	
需要量	2,937 万m ³
国産材	503 万m ³
輸入材	2,434 万m ³
自給率	17%

【試算の前提条件】

- ・建築物は平成32年の住宅着工数が80万戸相当と想定。
- ・製紙用パルプ・チップの需要量は10年後にH21から170万m³増加。
- ・上記以外は現状で推移するものとして試算。

【内訳】

製材	
需要量	3,450 万m ³
国産材	2,180 万m ³
輸入材	1,270 万m ³
自給率	63%
合板	
需要量	950 万m ³
国産材	590 万m ³
輸入材	360 万m ³
自給率	62%
パルプ・チップ	
需要量	3,710 万m ³
国産材	1,460 万m ³
輸入材	2,250 万m ³
自給率	39%

○ 経済波及効果・雇用効果

	国産材全体	
	経済効果 (兆円)	雇用効果 (万人)
今回試算	1.3	7.9

注: 上記試算は国産材の需要量(丸木換算)の増加分のみ着目したものである。

【内訳詳細】

<製材>

区分	品名	数量	国産材率	備考
木造住宅	柱	60 万m ³	54%→77%	
	梁・桁	140 万m ³	5%→33%	
	土台	50 万m ³	28%→66%	
	胴縁・垂木等	110 万m ³	44%→72%	
	(うち集成材の転換量)	140 万m ³		柱60万m ³ 、梁・桁30万m ³ 、土台10万m ³ 、胴縁・垂木40万m ³
非木造住宅	2×4等	140 万m ³		構造材の1/3を国産材化
	構造材	60 万m ³		非木造住宅を木造住宅へ転換(国産材40万m ³ 、輸入材20万m ³ 増)
建築物一般	内装材	30 万m ³		非木造住宅の内装材を木造住宅内装材と同量使用(国産材20万m ³ 、輸入材10万m ³ 増)
	構造材	70 万m ³		低層(3階以下)の公共建築物等で構造材・内装材について非木造建築物も含めて木質化(国産材40万m ³ 、輸入材30万m ³ 増)
	内装材	2 万m ³		
その他	構造材	310 万m ³		低層(3階以下)の一般建築物で構造材・内装材について非木造建築物も含めて木質化(国産材190万m ³ 、輸入材130万m ³ 増)
	内装材	5 万m ³		
その他	土木用	300 万m ³		地盤改良用基礎杭等を木質化(国産材180万m ³ 、輸入材120万m ³ 増)
	型枠用枠材	80 万m ³		型枠用枠材を木質化(80万m ³ のうち60%を国産材化)
	パレット	80 万m ³		パレット材370万m ³ の50%:185万m ³ を国産材化(現状国産材が110万m ³ 、約3割として残り約80万m ³ を転換)
	木材輸出	30 万m ³		輸出促進により30万m ³ 増

※その他の新規分野として、建具、貯水槽、橋樑等
■: 輸入材から国産材への転換による需要量
■: 新規利用増加による需要量

<合板>

構造用	140 万m ³	輸入材利用分140万m ³ を100%国産材化
型枠用(転換)	60 万m ³	輸入材利用分110万m ³ の50%を国産材化
型枠用(新規)	110 万m ³	鋼製型枠を木製へ転換(うち60%を国産材化)
フロア合板	110 万m ³	輸入材利用分320万m ³ のうち1/3を国産材化
LVL	10 万m ³	国産材率8%→25%
仮囲い	10 万m ³	木製以外の仮囲いの一部を木製へ転換(10万m ³ 増)
木材輸出	5 万m ³	輸出促進により5万m ³ 増

<パルプ・チップ>

製紙用	チップ	330 万m ³	主に針葉樹を想定。広葉樹については動向を考慮。
エネルギー利用	林地残材の発電利用 その他燃料利用	600 万m ³	新規需要により600万m ³ 増

※このほか、チップ、薪炭材、建築廃材を利用したボード用チップの動向を考慮する必要がある。

■: 輸入材から国産材への転換による需要量
■: 新規利用増加による需要量

参考) 自給率50%を住宅でまかなう場合の試算

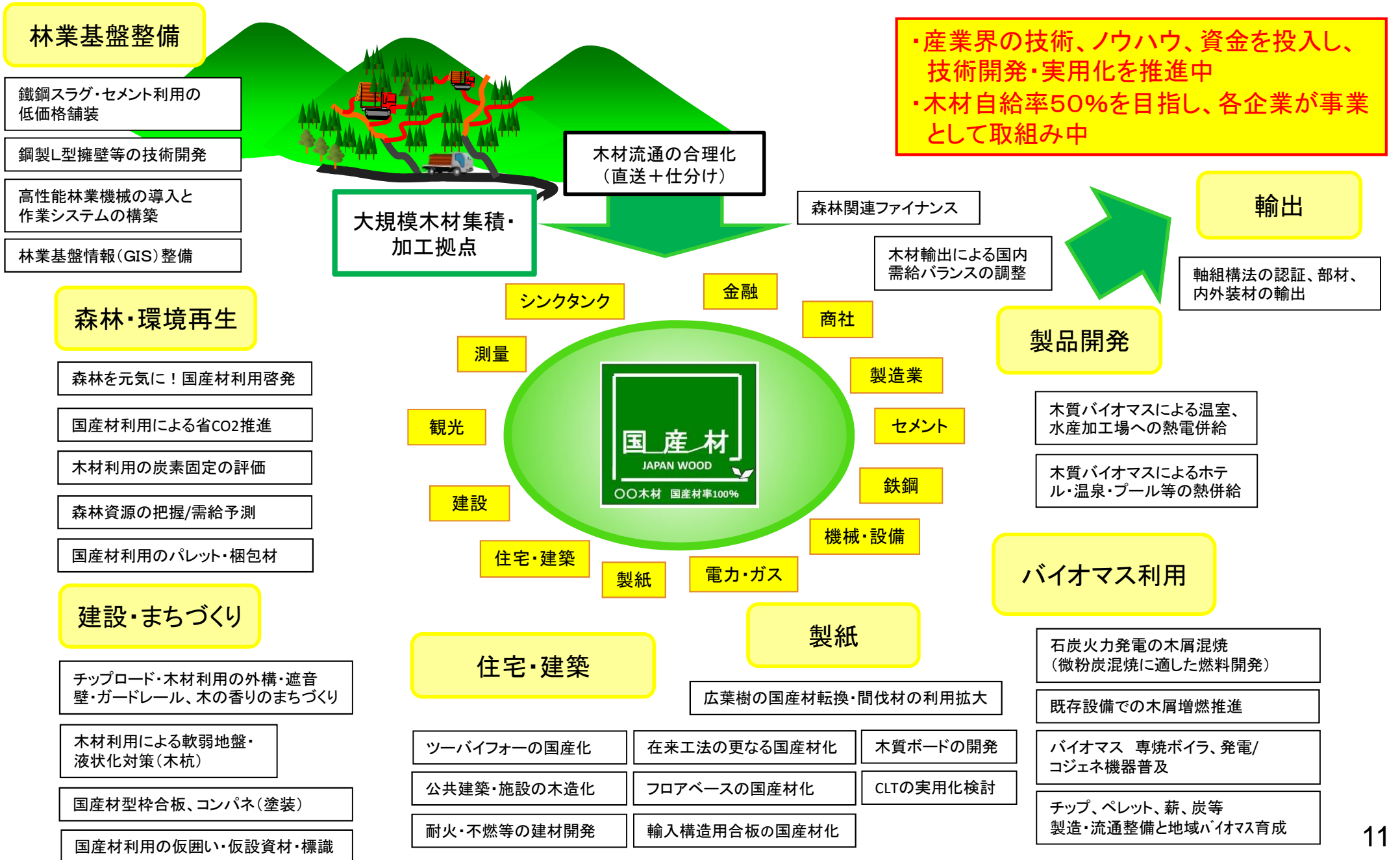
①国内における木材生産の「増加分」を全て住宅でまかなうと仮定
 ⇒ 115.1万棟 $[78000000 \times 0.5 - (0.50 - 0.266) \times 72730000] \div 19.1 \approx 115.1$ 万棟

②国内における木材生産(3,900m³)を全て住宅でまかなうと仮定
 ⇒ 204.2万棟 $78000000 \times 0.5 \div 19.1 \approx 204.2$ 万棟

試算の前提条件

- ・木造軸組工法住宅について床面積m2 当たりの木材使用量: 0.191m³ (H5在来工法木造住宅の木材使用量調査)
- ・住宅の床面積: 100m²
- ・住宅一軒当たり木材使用量: 0.191 × 100 = 19.1m³
- ・木材需要量: 7800万m³ [H32]
- ・木材需要量: 7273万m³ [H23]
- ・自給率: 26.6% [H23]

「林業復活・国産材利用拡大」に向けたJAPIC森林再生事業化委員会の取組み



「林業復活」に向けて国産材の利用を推進しよう

- ・経済界を挙げた国民運動の展開
- ・国産材使用のPR
- ・国産材マークの普及



(デザイン前の原案)

協力: 西村あさひ法律事務所

仮) 国産材利用を推進する会

